

共同研究プロジェクト「人類社会の進化史的基盤研究（2）」2009年度第6回

日時：2010年3月29日（月）13時～18時30分

場所：AA研小会議室（302号室）

内容

(1)「儀礼化をめぐる一制度への実践論的アプローチ」田中雅一（AA研共同研究員・京都大学）

(2)「ニホンザルの順位制」黒田末寿（AA研共同研究員・滋賀県立大学）

内容の要旨

(1)「儀礼化をめぐる一制度への実践論的アプローチ」（田中雅一・京都大学）

本論の目的は、儀礼の性格について考察することにある。その際、制度を集合的、匿名的視点から論じるのではなく、制度を過程 process として論じる実践論の確立を試みることである。儀礼は制度のひとつであるが、同時にその外にあってさまざまな（儀礼以外の）制度の存続を可能にしている。その意味で儀礼はメタ制度とでも言える地位にある。本発表では儀礼の実践論的視点から論じるうえで、またその特権的な位置を考えるうえで重要と思われる「儀礼化 ritualization」という概念に注目する。

Bell は、日常的な行為と完全に区別できないにもかかわらず、形式性のような特質をもつ儀礼的行為がその実践を通じて文脈を変貌させ、きわめてユニークな実践へと変貌することに注目し、それこそ儀礼化の特徴であると考えた。ベルは、儀礼化を論じるに当たって「聖」とか「人間の力を超えている現実」に言及することで、儀礼の宗教性を強調しているかに見えるが、それはあくまで儀礼化という行為そのものが生み出すのであって、聖が最初から想定されているわけではない。儀礼化という行為が神をいわば作りだす、とベルは主張しているのである。

Humphrey と Laidlow も同じような発想から、儀礼の特質を明らかにしようとしている。かれらは、ジャイナ教の礼拝行為を分析対象とする。人びとは、専門家や自身と同じ一般民衆の礼拝行為を見よう見まねでおこなう。そこには、さまざまな多様性が認められる。にもかかわらず、誰に聞いても、どれが礼拝でどれがそうでないかを指摘することができる。そこには、地域的な文脈で、ある行為を礼拝とみなす慣習 conventions が存在するからである。

人びとは儀礼をおこなうという意図をもって、慣習的な形式にしたがって行為する。しかし、この「慣習的な行為」は慣習に従うからといって均質で透明なものではない。さきに指摘したようにその動機は多様なのである。ここで言う意図や動機は儀礼の意味と重なる。かれらは、ジャイナ教徒の調査を通じて礼拝をおこなう人びとの意図が多様であ

ることを発見し、儀礼には本来意味などない、と結論する。この論法がはたして正しいのかどうかは別として、形式的な行為を実行するにあたって重要なのは、その形式性であって意図（内容）ではない、ということをごここでは確認しておきたい。

ハンフリーらはいかなる行為も儀礼化を通じて儀礼となる、と主張する。それでは儀礼化とは何なのか。かれらによると、儀礼化の特徴は行為の形式性と規則性である。形式性は、人間の意図と行為の意味とは密接に関係しないということの意味する。とはいえ、執行者がきちんと儀礼をおこなえるかどうかは、あくまでその関与（コミットメント）次第である。儀礼は、当事者が存在するが、その行為はつねに当事者にとって外在的である。儀礼化に、目的合理的な行為の効率化や工夫、改善と言った余地はない。ただし、儀礼化において人びとは規則的行為に盲目的に従うということの意味しない。主体的な行為を通じて、それが形式的であるゆえに脱主体化するのである。

制度を、儀礼ではなく、儀礼化という実践概念で理解しようとする理由は、制度の匿名性、集合性を前提とするのではなく、よりマイクロでインタラクティブな視点、つまり個人的な行為という視点から見ようとする立場と関わっている。

儀礼化という実践が言葉使いから挨拶行動など日常生活においても重要な役割を果たしていることは明らかである。ベルやハンフリーらは宗教的な儀礼を第一に考えているが、儀礼化という実践に注目すると、そのような限定はむしろ矛盾するように思われる。むしろ、その非宗教性こそが、儀礼の特権的地位を保証するのである。以上から儀礼化という概念は、冒頭の二つの目的、すなわち制度分析における個人の視点と儀礼の特殊性を考える上で重要と思われるのである。

## 引用文献

Bell, Catherine 1992 *Ritual Theory, Ritual Practice*. Oxford: Oxford University Press.

Humphrey, Calorine, and James Laidlaw eds. 1994 *The Archetypal Actions of Ritual: A*

*Theory of Ritual Illustrated by the Jainrite of Worship*. Oxford: Clarendon Press.

### (2) 「ニホンザルの順位制」(黒田末寿・滋賀県立大学)

ニホンザル研究の初期(1960年代まで)に、群れ(単位集団)を統合する原理として、順位制、リーダー制、血縁制があげられている(河合 1964)。河合(私信)によれば、これらを<制>と名づけたのは今西錦司であり、「制度」のニュアンスを意識したもの

であったが、1970年代以降<制>は、その内容が議論されないままいつのまにか使われなくなっていった。ここでは、順位制について検討する。

## 1 順位の安定性

ニホンザルの群れでは、雄間、雌間それぞれに優劣の順位がある。この順位は安定しており、食物や異性をめぐる競合場面で、優位者優先により争いをさける一種の取り決めのよう機能している。優位個体による資源の独占は、半径数メートルの範囲の空間（個体空間）における他個体排除力と、場所への接近の無制約性（移動の自由）による。これに対し劣位者は優位者を避け、食物に対する欲求を自制して、優劣関係が社会行動の規矩として働く（不平等原則）。煎じ詰めると、劣位者が優位者から距離をおくことがこの規矩の要点である。チンパンジーなどの平等原則社会では、この距離が伸縮自在になる。

高崎山の1955年時における上位のオトナオス44頭の順位関係は、1962、1972年の再調査時にも、離脱・死亡を除くと、ほとんどそのままくり上がって維持されていた（伊谷1987）。順位の安定性を象徴的に示すのが、幸島の群れで餌付け初期にアルファ雄だったカミナリの存在である。このオスが年老いて盲目になっても、その前においたイモやピーナツは、子どもを除いてオトナが取ることはなかった（三戸1971）。これを食物テストと見なせば、カミナリは死ぬまで最優位であった。それを破った子どもは、規矩としての順位関係からはみ出た存在である。

一方、ニホンザルのオスは群れ間を移籍し、新しい群れに入るときは下位から入るか、群れの乗っ取りや分裂を起こしトップになる。乗っ取りや分裂は小規模の群れが連続して分布する屋久島でよく見られるが、その他の場合は、順位は順に繰り上がっていく。したがって、ニホンザル一般で、順位関係は安定しているといえる。チンパンジーのオスの順位関係と比べると、最も対照的な点は、群れ内で順位争いが起こらないとってよいことで、これが安定性の要因である。

ニホンザルのメスは群れに残り、母親の支援行動で母親に次ぐ順位になる（川村1958）。メスの順位もいったん確定された優劣関係は維持され、非常に安定しているが、まれに、優位なオスやメスに接近できるようになった下位メスが優位個体をバックに上位のメスを攻撃して順位を上げることがある。

結局のところ、順位関係は、血縁集団の支援を受けて社会集団の中で確立され、維持される社会秩序であり、きわめて<制度>にちかく、これを<順位制>と呼ぶことは、あやまりではない。その秩序を破る個体がいることも、この秩序がサルたちの一種の社会的取り決めであることを示しているし、また、大多数のサルがそれを破ることなくしたがっていることも、制度に極めて似た性格（「順位もどき」）といえる。この秩序は個

体対個体、母系集団対母系集団を越えて、群れ全体を覆うルールという超越的性格を持たないことを除くと、じっさいの機能は案外と制度に近い。これに比べると、チンパンジーのオスの順位関係がいかに仮のもので、意図的であり、人工的なものか、ということになるが、個体の社会関係に関する仮の取り決めという意味で、チンパンジーのオスの順位も制度に近いといえる。もちろん、彼らの順位も群れ全体を覆う超越的性格を持たないから、「制度もどき」のひとつである。

伊谷純一郎 1987 『霊長類社会の進化』 平凡社.

川村俊蔵 1958 「箕面谷 B 群に見られる母系的順位構造——ニホンザルの順位制の研究」  
Primates vol. 1:149-156.

河合雅雄 1964 『ニホンザルの生態』 河出書房.

三戸サツエ (1971) 『幸島のサル』 ポプラ社.